

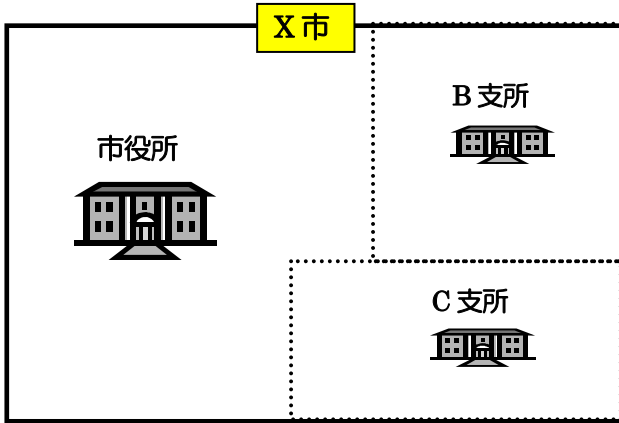
合併市町村における地域自治組織の状況

区分	市町村名	合併日	新設・編入	設置区域等	設置期限(期間)	組織等	任期	
地域自治区等	松本市	H17. 4. 1	編入	地域審議会	四賀村	H27. 3. 31 (10年)	会長、副会長、委員(28人以内) (区域内の・公共的団体等の代表者・学識経験者・市長が必要と認める者)	2年
				地域自治区(特例)	奈川村、安曇村、梓川村	H27. 3. 31 (10年)	地域協議会: 会長、副会長、委員(13人以内) (区域内の・公共的団体等の代表者・学識経験者・市長が必要と認める者)	2年
	飯田市	H17. 10. 1	編入	地域自治区(特例)	上村、南信濃村	H23. 3. 31 (5年6月)	地域協議会: 委員10人以内 (区域内の・公共的団体の代表者・学識経験者・市長が適当と認める者)	2年
				地域自治区(一般)	飯田市(18地区)		地域協議会: 委員25人以内 (区域内の・公共的団体の代表者・学識経験者・市長が適当と認める者)	2年
	伊那市	H18. 3. 31	新設	地域自治区(特例)	高遠町、長谷村	H28. 3. 31 (10年)	地域協議会: 委員15人以内 (区域内の・公共的団体等の代表者・識見を有する者・市長が必要と認める者)	4年
				地域自治区(一般)	伊那市(7地区)		地域協議会: 委員40~20人以内 (区域内の・諸団体の推薦者・識見を有する者・公募による者)	2年
地域審議会	長野市	H17. 1. 1	編入	大岡村、豊野町、戸隠村、鬼無里村	H27. 3. 31 (10年3月)	委員20人以内 (区域内の・学識経験を有する者・市長が必要と認める者) ※30地区に住民自治協議会の設立を進めている	2年	
	中野市	H17. 4. 1	新設	豊田村	H27. 3. 31 (10年)	委員15人以内 (区域内の・識見を有する者・公募により選任された者・市長が必要と認める者)	2年	
	塩尻市	H17. 4. 1	編入	檜川村	H27. 3. 31 (10年)	委員20人以内 (区域内の・公共的団体の役職者・識見を有する者・公募による者)	2年	
	千曲市	H15. 9. 1	新設	旧市町単位	H25. 8. 31 (10年)	委員20人以内 (区域内の・学識経験を有する者・公募により選任された者(5人以内))	2年	
	東御市	H16. 4. 1	新設	北御牧村	H26. 3. 31 (10年)	委員15人以内 (区域内の・区長・農林業、商工業団体に属する者・社会教育、学校教育団体に属する者・学識経験を有する者 他、・公募による者(3人以内))	2年	
	安曇野市	H17. 10. 1	新設	旧町村単位	H27. 3. 31 (9年6月)	委員15人以内 (区域内の・自治会の代表者・公共的団体に属する者・学識経験を有する者・公募による者)	2年	
	飯綱町	H17. 10. 1	新設	旧村単位	H23. 3. 31 (5年6月)	委員10人以内 (区域内の・区長・公共的団体等の役職員・識見を有する者)	2年	
その他	上田市	H18. 3. 6	新設	上田市(6地区)、丸子町、真田町、武石村		地域協議会(条例設置): 委員20人以内 (区域内の住民) 地域自治センター設置 (旧3町村の役場、本庁舎・旧上田市の3支所(計7か所))	2年 (最長6年)	
	大町市	H18. 1. 1	編入	八坂村、美麻村		地域づくり委員会(条例設置): 委員15人以内 (区域内の・公共的団体等の代表者、・識見を有する者・公募による市民等・市長が適当と認める者)	2年	
	木曾町	H17. 11. 1	新設	旧町村単位		「木曾町まちづくり条例」に基づき、旧町村ごとに住民が主体的に地域自治組織・地域協議会を組織		
設置なし	佐久市	H17. 4. 1	新設			従前のおり旧市町村の自治会組織を継続		
	佐久穂町	H17. 3. 20	新設			旧八千穂村に設置されていた区制を新町全体で組織化		
	長和町	H17. 10. 1	新設			両町村の区、町内会等の自治組織を活用		
	阿智村	H18. 1. 1	編入			旧阿智村は従来の自治組織(6地区)とし、旧浪合村は1地区に統合		
	筑北村	H17. 10. 11	新設			従前のおり旧村の自治会組織を継続		

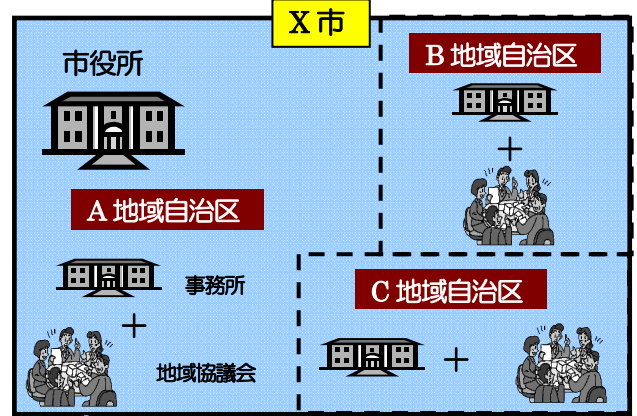
地域自治区・合併特例区のイメージ図

(旧市町村単位の地域住民の声を新市町村の施策に反映するしくみ)

一般制度



【地域自治区（一般制度）】



【特徴】

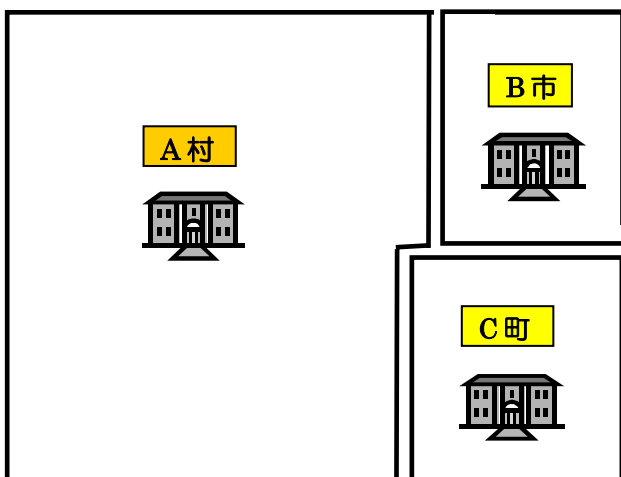
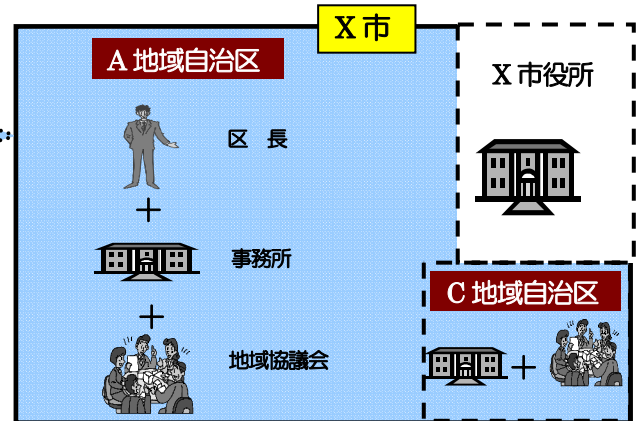
- ・法人格：なし
- ・区長：置けない
- ・期限：なし
- ・設置箇所：全域
- ・地域自治区の名称：住所の表示に冠せない

合併時の特例

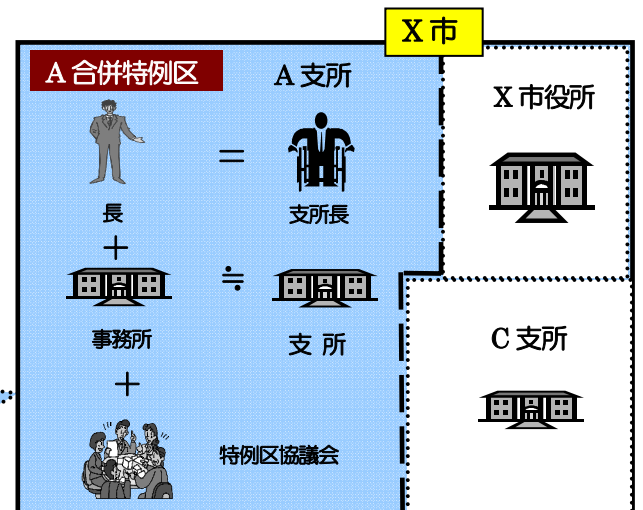
【特徴】

- ・法人格：なし
- ・区長：置ける
- ・期限：市町村の協議で定める期間
- ・設置箇所：一部でも可（ただし、旧市町村単位）
- ・地域自治区の名称：住所の表示に冠するが、名称は自由

【地域自治区（合併に際して設置）】



【合併特例区】



【特徴】

- ・法人格：あり
- ・区長：置く
- ・期限：5年以内で規約で定める期間
- ・設置箇所：一部でも可（ただし、旧市町村単位）
- ・合併特例区の名称：住所の表示に冠するが、名称は自由